

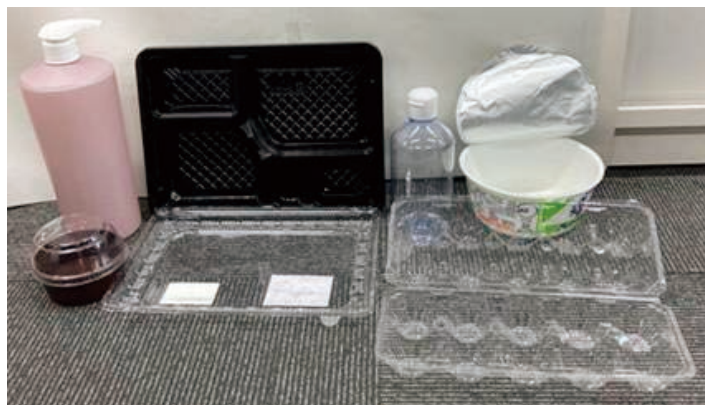
第2章

自然環境の保全と暮らしやすさとの調和

目標指標

指標	実績(見込)	目標				
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)
1 環境学習事業への参加者数(生活環境課)(人)	1,000	900	900	900	900	900
2 環境学習事業への参加者数(農政課)(人)	70	100	100	100	100	100
3 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(g/人日)	530	498	487	476	465	455
4 公園施設使用許可件数(件)	23	20	20	20	20	20
5 「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数(内部対応:市窓口など)(人)	460	460	470	480	490	500
6 「すもと暮らし」に共感し、相談された移住相談者数(外部対応:移住相談会など)(人)	250	260	270	280	290	300
7 すもと新生活スタートアップ支援事業の採択件数(件)	70	90				
8 お試し移住短期滞在支援事業の採択件数(件)	60	70				

※指標7、8については、令和5年度末時点で見直し予定



第1節 環境保全の推進と生活環境の充実

〈主な関連SDGs〉



- 4 質の高い教育をみんなに
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 13 気候変動に具体的な対策を

現状

地球温暖化や気候変動など地球規模での環境問題が年々深刻化する中、人々の環境に対する関心はますます高まっています。環境問題に対応していくために、省資源化・省エネルギー化を図り、再生可能エネルギーを活用するとともに、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から、限りある資源をリユース・リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく循環型社会の実現をめざし、本市では、環境保全活動を推進するための各種啓発や、将来を担う子どもたちへの環境教育などに取り組んでいます。

〈近年の取組成果〉

- 全島一斉清掃の実施（年2回）
- 温室効果ガス排出量の低減化
- 火葬場の長寿命化
- 「ドライブスルーでリサイクル・リユース」イベントの実施
- 「すもてなぶる」（リサイクル学習）の実施

施策方針

地球温暖化や気候変動など地球規模での環境問題が年々深刻化しています。本市では、環境啓発や環境学習などをさらに積極的に展開し、地球環境に配慮したライフスタイルの定着をめざして、実践活動の輪の拡大を図ります。

また、エネルギー施策をはじめ、放置竹林対策など、農業面からの環境に配慮した取組についても、引き続き展開していきます。

主要施策

（1）市民活動の促進

人と自然が豊かに調和する良好な環境を維持するために、市民・事業者・観光客などと市が協力して、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

（2）地球温暖化対策実行計画の策定

「第4次洲本市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市庁舎などにおける温室効果ガス排出量削減をはじめ、地球温暖化対策に率先して取り組むことにより、市民や事業者の自主的な削減行動を促し、カーボンニュートラルの実現に向けた地球環境にやさしい快適なまちづくりを推進します。

(3) 省エネルギーの推進【改善】

エネルギー使用量を削減するため、家庭における省エネ対策や、エコドライブなどの省エネの情報提供と普及啓発を行い、浪費型スタイルから省エネ型スタイルへの転換をめざします。

市民団体などが実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対し支援を行います。

(4) 環境学習の推進

「エコひろば洲本」で行う環境学習では、参加者のニーズに合わせたプログラムを実施し、市民の環境学習を推進します。また、市民、事業者などが行う地域の環境保全などの取組を情報発信するなど、環境に関する市民などとの連携・協働の促進を図り、環境に関する問題意識の高揚を図ります。

さらに、環境学習指導者や地域での環境保全活動のリーダー的役割を担う人材の育成に取り組めます。

(5) 火葬場の整備

老朽化の進む火葬場の円滑な施設運営を行うため、毎年の定期整備など、適正な維持管理を行います。また、市民の利便性と施設の耐震性を重視して考えた新たな火葬場の建設に向け、整備計画を策定します。

〈関連個別計画〉

- ◆ 洲本市地球温暖化対策実行計画
- ◆ (仮称) 洲本市火葬場整備計画 (策定予定)



第2節 資源循環型社会の形成

〈主な関連SDGs〉



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう

現状

SDGsへの意識の高まりにより、世界各国では目標達成に向けた取組が加速しています。我が国においても官民を問わず、脱炭素社会・循環型社会の形成に向けた取組が行われています。本市においては、令和2年2月から「洲本市25%ごみ減量化作戦」を展開し、小型家電や古着類の回収品目拡大、食器類の無料回収の開始、生ごみ減量化機器の購入助成金拡充、リサイクルポイント制度の導入など、より一層のごみ減量化を進めてきました。その結果、平成28年度には659gであった市民1人1日あたりのごみ排出量を、令和3年度には545gにまで削減することができました。

今後は、令和4年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」によるプラスチック資源循環への取組が課題となります。従来のペットボトルや容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの再資源化など、循環型社会の形成に向けた取組が必要となっています。

〈近年の取組成果〉

- 使用済み小型家電及び古着類の回収品目拡大
- 食器類の無料回収の実施
- 生ごみ減量化機器の購入助成金拡充
- リサイクルポイント制度の導入
- 護海袋プロジェクト
- 生ごみ減量化と食品廃棄ロス削減に向けた公民連携協定

施策方針

ごみ減量化や資源化の推進のために、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、持続可能な循環型社会に向けた理念や方針を共有した上で、協働の取組を進めます。

(1) ごみ減量化の推進

ごみの排出抑制・分別収集に関する情報発信を行うとともに、継続的に各種の啓発活動を展開して、ごみ減量化について市民の意識向上に努めます。

また、ごみ減量化による処分費の軽減、最終処分場の延命化など、廃棄物の適正な処理を図るため、効率的・効果的リサイクルの具体的な手法について、導入に向けた検討を行います。

(2) 3R+Renewable 活動の推進【拡大・強化】

持続可能な資源循環型社会の形成をめざし、3R+Renewable 活動を推進します。市民・事業者・行政が相互に協力し、ごみの発生抑制、資源の有効活用及び再生可能な資源への切り替えに努め、大量消費・大量廃棄のライフスタイルからの転換を図ります。

(3) 不法投棄の防止対策の強化

廃棄物の不法投棄を未然に防止するため、監視カメラの貸出や警告看板の設置など、監視体制の強化に努めます。

また、不法投棄が発見された場合は、速やかに現地調査を実施し、行政指導により廃棄物を撤去させ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、法的な措置をとります。

(4) ごみ処理施設の整備

洲本市・南あわじ市衛生事務組合において、焼却施設（やまなみ苑）の長寿命化を図るとともに、淡路広域行政事務組合において、高度なごみ処理技術を取り入れた新たな広域可燃ごみ処理施設の令和11年稼働をめざし、整備を進めます。



第3節 公園・緑地・水辺の整備

〈主な関連SDGs〉



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

市民のやすらぎと交流の場として、公園・緑地・水辺の整備・充実に努めています。各種イベント会場としての使用だけでなく、映像撮影のロケ地など多種多様な使用申請がなされており、当該申請について個別に判断する必要があるため、その運用が課題となっています。

〈近年の取組成果〉

- 遊具・ベンチの修繕
- 照明のLED化
- 植栽の整備
- 防災公園複合遊具プレイターフ敷設工事
- 園地内の遊具の更新とベンチの設置
- 大浜公園の快適な空間の維持
- 洲本城跡の景観維持のための雑木伐採

施策方針

誰もが安心して憩い、遊び、交流できるよう、公園、緑地、水辺の整備及び管理に努めます。また、近年の多様な公園使用要望への対応を検討していきます。

主要施策

(1) 公園の整備【改善】

市内には、国の近代化産業遺産に認定されたカネボウの赤レンガ建築群を活かした市民広場、松の景観が美しい大浜公園、戦国時代の空気を感じる洲本城跡などは、文化的・歴史的な価値のある遺産であるとともに、市民の憩いの場となっています。

今後、さらに洲本市の認知度を上げるためにも、赤レンガ建築群をはじめとした美しい景観を、市民はもとより、全国にPRしていきます。

市民に「憩いの場」を提供する一方、各種のイベント会場として、安全で快適な利用が可能となるよう適正な維持管理に努めます。また、多様な使用申請に対応できるよう、他自治体などの状況を調査し、運用方法を検討します。

その他、災害時の防災拠点としての役割にも留意します。

(2) 緑地の整備

森林の保全をはじめ、豊かな自然景観の保全を図るとともに、新たな開発を行う際は緑を創出する。また、三熊山の園地エリアにおいては、関係機関との協議を重ねていき、既存の緑地を活かしつつ内外の人々が集え憩える公園整備などに努めます。

(3) 水辺の整備

河川や港湾周辺においては、内外の人々の観光・交流・レクリエーションの場として、特色のある親水空間の創出に努めます。大浜公園においては、景観を維持しつつ、四季を通して特色ある利活用ができるようハード・ソフトの両面において整備に努めます。

(4) 道の駅の整備

平成7年にオープンした「高田屋嘉兵衛公園」は、施設の老朽化や物販施設・駐車場が狭いことなどから、観光客を誘致できていないという課題があります。

このような中、令和元年に同公園が重点「道の駅」として選定されたことから、道の駅機能の整備に合わせ、公園全体のリニューアルを行い、公園の充実と地域の活性化を図ります。

〈関連個別計画〉

- ◆ 洲本市都市計画マスタープラン
- ◆ 洲本市国土利用計画
- ◆ 洲本市地域防災計画



第4節 交流活動の推進と定住環境の整備

〈主な関連SDGs〉



- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

現状

コロナ禍以降のライフスタイルの変化により、子育て世代をはじめとする多くの世代から、移住・定住に関する問い合わせが大幅に増加しています。

このような移住ニーズに対応するため、令和3年より新たな支援制度の確立やオンラインでの移住相談対応などに力を注いできましたが、中古・賃貸物件の不足、効果的な情報発信方法など、さまざまな課題を抱えており、今後はこれらの課題解決に取り組みながら、「淡路島 洲本市」の認知度を高めていく必要があります。

〈近年の取組成果〉

- 魅力創生課東京事務所と連携した首都圏での移住相談の実施
- 移住支援情報、空き家バンクの紹介など、移住を検討するにあたり必要な情報を発信するサイト「淡路島 洲本移住ナビ」の開設
- 窓口及び各種イベント等で配布する「洲本移住BOOK」の作成
- 移住検討段階における支援制度である「お試し移住短期滞在支援事業」の実施及び「お試し移住短期滞在施設」の設置
- 移住完了後の支援制度である「すもと新生活スタートアップ支援事業」の実施
- ふるさと回帰支援センター（東京都有楽町）と連携し、移住者の生の声や生活の様子を届け、"島暮らし"の魅力に迫るオンライン企画の実施
- 「中之島すもと館」（大阪中之島にある市アンテナショップ）と連携した移住相談会の実施

施策方針

アフターコロナを見据えたプロモーション活動を行いながら、さらなる支援制度の拡充を図ります。

「淡路島 洲本移住ナビ」において、サイト内容の充実（特集記事の作成など）及びSEO対策を行い、PV数のさらなる獲得を図るとともに、1～3か月程度の滞在が可能なお試し移住長期滞在施設の確保を図ります。

また、兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部や町内会と連携した空き家バンクの充実を図ります。

主要施策

（1）交流活動の推進【拡大・強化】

移住イベントへの洲本市ブースの出展及びオンラインによる移住相談及び情報発信を強化します。

(2) 定住環境の整備【拡大・強化】

「すもと新生活スタートアップ支援事業」「お試し移住短期滞在支援事業」「お試し移住長期滞在施設」の3つの支援策を中心として、さらなる活用の促進を図ります。

〈関連個別計画〉

◆洲本市田舎暮らし推進ガイドライン

